

令和3年第2回

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

定例会会議録

令和3年6月3日開会

令和3年6月3日閉会

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

令和3年第2回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会会議録

令和3年6月3日（木）

◇議事日程

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名議員の指名について
日程第3	選挙第1号	副議長選挙について
日程第4	選任第1号	常任委員会の委員の選任について
日程第5	議案第4号	柏原羽曳野藤井寺消防組合監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて
日程第6	議案第5号	財産の取得について
日程第7	議案第6号	財産の取得について
日程第8		一般質問について

○出席議員（11名）

1番	山口由華議員
2番	樽井佳代子議員
3番	生田達也議員
4番	新屋広子議員
5番	広瀬公代議員
6番	片山敬子議員
7番	奥山 渉議員
9番	山本忠司議員
10番	大坪教孝議員
11番	黒川 実議員
12番	麻野真吾議員

○欠席議員（1名）

8番 今井利三議員

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	富宅正浩
副管理者	山入端創
副管理者	岡田一樹
消防長	土堤内清次
署長	芝池清隆
総務担当副理事	小池一彰
予防担当副理事	畑中正史
警防担当副理事	松井 勲
副署長	横田浩一
総務課長	永橋宏隆
予防課長	山本克也
警防課長	奥谷裕之
消防課長	谷口信次

○職務のため出席した職員

書記長	曾我部浩治
書記	北野佳則
担当職員	小林大吾
担当職員	萬田淳代
担当職員	石田達也

◇開会 午前10時00分

○曾我部浩治書記長 みなさま、おはようございます。事務局の曾我部でございます。

本日は、公私何かとお忙しい中、消防組合議会に、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。定例会に先立ちまして本日今井議長が欠席、また藤井寺市役員改選により副議長も不在となっておりますので、副議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時議長を麻野真吾議員にお願いしたいと存じます。

麻野議員よろしくお願ひいたします。

〔麻野臨時議長 議長席に着く〕

○麻野真吾臨時議長 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました藤井寺市の麻野でございます。

本定例会開催にあたりまして、副議長が決定いたしますまで、地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会にあたりまして管理者からご挨拶をお受けすることにいたします。

○富宅正浩管理者 議長

○麻野真吾臨時議長 管理者

○富宅正浩管理者 皆さん、改めましておはようございます。

令和3年第2回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、定例会の開催をお願ひ申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、認定案件1件、予算案件2件の計3案件をご提案申し上げております。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○麻野真吾臨時議長 ありがとうございます。

それではこの度、藤井寺市において役員改選がございましたので、新たに消防組合議員に就任されました藤井寺市選出議員の自己紹介を、議席順にお願いいたします。

◆3番（生田達也議員） 藤井寺の生田達也です。引き続きよろしくお願い申し上げます。

◆6番（片山敬子議員） 藤井寺市議会の片山敬子です。よろしくお願い申し上げます。

◆9番（山本忠司議員） 同じく山本でございます。よろしくお願い申し上げます。

◆12番（麻野真吾議員） 麻野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○麻野真吾臨時議長 ありがとうございます。

ただ今の出席議員11名でございます。定足数に達しております。よって、ただ今から令和3年第2回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

この度、柏原羽曳野藤井寺消防組合議員にご就任されました藤井寺市選出議員の議席の指定を行います。3番 生田達也議員、6番 片山敬子議員、9番 山本忠司議員、12番 私、麻野真吾。以上のおとり各議員の議席を指定いたします。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

○麻野真吾臨時議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○麻野真吾臨時議長 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議席11番 黒川実議員、議席12番私、麻野真吾を指名いたします。

○麻野真吾臨時議長 次に、日程第3、選挙第1号 副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦による事に決定いたしました。

お諮りします。指名は私の方から行うこととさせていただきます。これにご異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、私から指名をいたします。消防組合議会副議長に、藤井寺市選出の片山敬子議員を指名いたします。

お諮りします。ただ今指名いたしました、片山敬子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、片山敬子議員が満場一致をもって当消防組合議会副議長に当選いたしましたので、本席から会議規則第31条第2項により告知いたします。

それでは、ただいま副議長に当選されました、片山敬子議員から発言を求められておりますので許可します。

〔片山敬子 副議長 登壇〕

○片山敬子副議長 皆様、改めましておはようございます。

只今皆様からのご承認をいただき、引き続き議長の補佐役として消防組合議会の発展に、精一杯尽力をしてみたいと存じております。どうか皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単措辞ではございますが、副議長就任のご挨拶と代えさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

○麻野真吾臨時議長 ありがとうございます。

これをおもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。片山副議長、議長席の方によりしくお願いいたします。

〔麻野臨時議長降壇 片山副議長 議長席に着く〕

○片山敬子副議長 本日は今井議長が欠席となりましたので、地方自治法第106条の規定により私が議長の職務を行わせていただきます。円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思います。皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは議事を進めさせていただきます。

○片山敬子副議長 日程第4、選任第1号 常任委員会の委員の選任について、を議題といたします。

本件につきましては、この度、消防組合議員に選出されました藤井寺市選出議員各位を対象とさせていただきます。

お諮りいたします。委員の選任につきましては、私からの指名による選任とすることとしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、私からの指名といたします。

総務委員会委員に私 片山敬子と麻野真吾議員、警防委員会委員に生田達也議員と山本忠司議員。以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました委員の方々を選任することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました議員の方々を、それぞれ常任委員会の委員に選任いたします。

次に、警防委員会の委員長を選任をいかなる方法で決定させていただいたらよろしいでしょうか。

〔「議長一任」の声起こる〕

議長の一任のお言葉をいただきましたので、議長より指名いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。警防委員会委員長に、山本忠司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました山本忠司議員を警防委員会委員長に選任することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。ただいま指名しました山本忠司議員を、警防委員会委員長に選任いたします。

○片山敬子副議長 次に、日程第5、議案第4号 柏原羽曳野藤井寺消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、を議題とします。

理事者の説明を求めます。

◎土堤内清次消防長 はい、議長。

○片山敬子副議長 消防長。

◎土堤内清次消防長 はい。議案第4号 柏原羽曳野藤井寺消防組合監査委員識見を有する者の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

これは、当消防組合代表監査委員の異完次氏が、令和3年6月1日の任期満了に伴いまして、当消防組合代表監査委員に再任することにつき、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

略歴につきましては、議案書をご参照いただきますようお願いいたします。なお、委員の任期は4年でございます。

以上、簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○片山敬子副議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第5、議案第4号 柏原羽曳野藤井寺消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 柏原羽曳野藤井寺消防組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

○片山敬子副議長 次に、日程第6、議案第5号 財産の取得について、を議題とします。

理事者の説明を求めます。

◎土堤内清次消防長 はい、議長。

○片山敬子副議長 消防長。

◎土堤内清次消防長 議案第5号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。

これは、救助工作車Ⅲ型の購入に伴います契約の締結でございます。取得の目的でございますが、消防組合藤井寺分署に配置しております車両の更新を行い、消防力の充実強化を図るものでございます。

取得の方法は、指名競争入札を行いましたが、3回の入札を実施した結果、落札者がいなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約にて取得するものでございます。

取得価格は、消費税込み、1億4千25万円でございます。

契約の相手方は、キンパイ商事株式会社でございます。

参考といたしまして、入札経過を6ページに記載しております。

以上、簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○片山敬子副議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

〔「質疑なし」の声起こる〕

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第6、議案第5号 財産の取得について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号 財産の取得については、原案のとおり可決し

ました。

○片山敬子副議長 次に、日程第7、議案第6号 財産の取得について、を議題とします。

理事者の説明を求めます。

◎土堤内清次消防長 はい、議長。

○片山敬子副議長 消防長。

◎土堤内清次消防長 議案第6号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

これは、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材1台の購入に伴います契約の締結でございます。

この車両は、現在本署に配置している救急車を更新し、消防力の充実強化を図るものでございます。

取得の方法は、指名競争入札を行いました。

取得価格は、消費税込み、3千6百30万円でございます。

契約の相手方は、大阪トヨペット株式会社法人営業部でございます。

参考といたしまして、入札経過を8ページに記載しております。

以上、簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○片山敬子副議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

〔「質疑なし」の声起る〕

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第7、議案第6号 財産の取得について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号 財産の取得については、原案のとおり可決しました。

○片山敬子副議長 次に、日程第8、一般質問に入ります。

今回は、新屋広子議員より2点の質問を受けております。質問を許可いたします。

◆4番（新屋広子議員） はい。

○片山敬子副議長 新屋議員。

◆4番（新屋広子議員） 柏原市議会、新屋と申します。よろしく願いいたします。

本日2点質問させていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、コロナ禍において医療が逼迫する中、搬送先がなかなか決まらないといった職員の心労が重なると思われましても、健康管理の方はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○片山敬子副議長 只今の件について、答弁を求めます。

◎奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○片山敬子副議長 警防課長。

◎奥谷裕之警防課長 お答えさせていただきます。

本年4月から、自宅及び高齢者施設での待機状態にある新型コロナウイルス感染者の救急搬送要請が増加しております。受入れ医療機関が決まるまでに長時間を要し、当消防組合におきましても、最長約12時間、現場で待機した事案があり、救急隊員の精神的、肉体的疲労が問題となりました。

対策としまして、救急隊員の交代、交代できない場合は、傷病者を含め救急車で消防本部に移動し、事前に準備しております飲料水及び食糧を摂る態勢をとっております。また、勤務体制を変更し、祝・休日を含め、全日9時から17時の間、本部の毎日勤務者で非常用救急隊1隊を編成し、隔日勤務者の救急隊員の負担軽減を図っております。

今後、酷暑期に入るため、感染防護衣を着装しての救急活動の暑熱対策が必要となります。そこで、今年度から冷却ベストを導入し、救急隊員の健康管理に努めていく予定でございます。以上でございます。

◆4番（新屋広子議員） 議長。

○片山敬子副議長 新屋議員。

◆4番(新屋広子議員) ありがとうございます。日々の活動まことに感謝申し上げます。

救急隊員の精神的、また肉体的疲労という課題に対しまして、交代後の体制であったり、また長時間に及んで交代出来ない時も考慮して、いろいろと体制をとっていただいているかとも、お伺いいたしました。これからの季節、暑さ対策とともに、しっかりと健康に留意して職務の方よろしく願いいたします。

近頃少し状況も落ち着き始めているという報告も流れておりますけれども、まだまだ油断ならない状況でありますし、まだまだ感染拡大の方も控えておられると思います。

そこで再質問なんですが、職員の皆様の新型コロナワクチンの接種状況について、お伺いいたします。

◎奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○片山敬子副議長 警防課長。

◎奥谷裕之警防課長 ご質問の職員のワクチン接種の状況でございますが、269名の職員のうち、救急現場に出動します第1次接種対象者167名が1回目の接種を終えており、2回目の接種につきましても120名が終えております。以上でございます

◆4番(新屋広子議員) 議長。

○片山敬子副議長 新屋議員。

◆4番(新屋広子議員) ありがとうございます。約7割ぐらいが1回接種を終えているということで一定理解しました。各市におきましても医療従事者と同様に救急隊員の方には優先接種はされているとは思いますが、全ての職員の皆様方にワクチンがしっかりいきわたって安心安全に業務を遂行されることを願っております。

引き続きまして、次の質問に移らせていただきます。

消防活動用バイクについてですが、この消防活動用バイク、いわゆる消防バイクは、狭い道路等における走行性や機動力の高さから、大規模災害時を含め、消防隊等が進入困難な場所において初動活動を行うなど、効果的に活用されております。当消防組合でのこのバイクの導入の考えについてお伺いいたします。

◎奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○片山敬子副議長 警防課長。

◎奥谷裕之警防課長 お答えさせていただきます。

ご質問の消防活動用バイクにつきまして、大阪府下の導入実績を調べておりますのでご報告させていただきます。

大阪府下26消防本部のうち、4消防本部に導入されております。詳細につきましては、大阪市消防局に5台、茨木市消防本部に5台、摂津市消防本部に3台、高槻市消防本部に2台となっており、排気量50ccから250ccの消防活動用バイク、合計15台が導入されております。このうち、緊急走行できるバイクは、茨木市消防本部の5台のうち3台のみとなっております。

消防活動用バイクは、狭い道路等での機動力は高いというメリットはございますが、災害現場で使用する資機材等を積載し搬送することは困難であり、主な任務は、災害情報の収集になると考えております。

現在、当消防組合の9割弱の職員が、通勤にバイクを使用しております。組織の対策としまして、大規模災害発生時には、全職員が出動することになっており、出勤途上に情報収集を行い、消防本部に報告することとなっております。

消防活動上、バイクが必要であると判断した場合は、消防組合が保有しております3台の公用バイク及び通勤に使用しているバイクの活用を考えており、現状では、消防活動用バイクの導入は予定しておりません。以上でございます。

◆4番(新屋広子議員) 議長。

○片山敬子副議長 新屋議員。

◆4番(新屋広子議員) はい、ありがとうございます。消防活動用バイクは、災害の現場に駆けつけて、情報収集を行うというのが第一の任務であります。その他に災害の初期対応、本隊の支援を行うという役割も担っていると聞いております。赤色灯とサイレンを備えて緊急走行もでき、車両の渋滞時に先行して現場に到着して活動ができます。全国の事例を見ておきますと、狭い道路での活動、山林火災の消火、高速道路上での車両火災や急患、急病ドライバー

の要救助等々、特にまた、阪神大震災や東日本大震災でも、赤いバイクを見て助けに来てくれたと嬉し泣きをした方がたくさんおられるという話も聞こえております。

現状では、この消防活動用バイクの導入の予定はなく、3台の消防バイクと通勤に使用されておられますバイクを活用していくということであります。

災害現場の状況を克明に伝えるために、映像伝送システムを携行するなど情報収集能力の強化に努めていただきたいと思います。

また、大型車両が通れない地域にありましては、また導入も検討していただくことも要望いたします。以上でございます。ありがとうございました。

○片山敬子副議長 これ为本日の日程は、全て終了いたしました。慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

これにて、令和3年第2回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会を閉会いたします。提出されました案件は、すべて適正な議決とし、かつ円滑に閉会させていただいたことを心からお礼申し上げます。

ご協力ありがとうございました。これにて散会いたします。

△閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会臨時議長	麻野真吾
柏原羽曳野藤井寺消防組合議会副議長	片山敬子
柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員	麻野真吾
柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員	黒川 実